

## 不祥事防止に向けて

水戸市立柳河小学校

全ての教職員一人一人が不祥事を他人事ではなく自分事として捉え、不祥事防止のために主体的に取り組むとともに、その取組の機運を組織として高めていける組織風土の構築が必要である。

そこで、本校では、教職員の不祥事防止に向けて次のとおり、高い意識をもって、教育活動に取り組んでいくこととする。

### 体罰防止について

#### ◆対応策として◆

- 児童生徒を指導する際、アンガーマネージメントを徹底するとともに、いかなる問題であっても一人で抱え込まず、管理職、同僚、保護者等に相談するなど、組織的に対応する。
- 問題行動を起こした児童生徒を個別に指導するにあたっては、原則として、複数の教員で対応する。
- 児童との信頼関係が強いはずであるなどの身勝手な理由により、児童生徒に対する自らの体罰や肉体的苦痛を与える指導を正当化しない。

### 飲酒運転・交通安全について

#### ◆対応策として◆

- 飲酒運転は教職員自身のみならず、家族や職場、児童生徒及び保護者などすべての人々を不幸にすることを認識する。
- 懇親会等に参加し、飲酒する場合には、あらかじめ、会場までの交通手段、帰宅方法を管理職が確認する。
- 飲酒後のアルコールの分解時間には個人差があることをよく理解し、飲酒にあたっては参加者全員が各個人の飲酒量について注意を払う。
- 自動車等の運転中は、通信機器等の使用はせず、前方に注意して、制限速度を守るなど交通ルールを遵守して安全運転を心がける。

### 公金処理について

#### ◆対応策として◆

- 学校におけるあらゆる会計が私的なものではないことを認識し、複数の教職員によるチェックで出納等を確認し、正確な会計管理を徹底する。
- 学校徴収金は、原則として現金での取扱いを避ける。
- 会計マニュアルを遵守し、学期ごとに関係帳簿・書類及び預金通帳について管理職の点検を受ける。

## 個人情報取り扱いについて

### ◆対応策として◆

- 県教育委員会からの通知や各種マニュアル及び自校における取扱規定の内容を年度初めに全職員で確認するとともに、定期的に研修を行い個人情報の安全かつ事故防止に努める。
- 電子メールやFAXによる誤送信を防ぐため、送信の際は、複数の教職員により宛先、送信方法及び送信内容の確認を行うとともに、常にパソコンやコピー機等の目に触れる箇所に注意事項を掲示しておく。
- 年度切り替えの時期などには、複数の教職員により各種文書の保存期限の確認を行い、不要となった個人情報を適切に廃棄する。

## わいせつ（盗撮）・セクハラ・について

### ◆対応策として◆

- 児童生徒へのわいせつ行為及びセクハラは、教職員という立場を利用して行う卑劣な行為であり、絶対に許されないという認識をもつために、管理職による定期的な点検及び研修を位置づける。
- 児童を指導する際、不必要に児童の頭、肩、腕など身体に触れないようにする。
- 児童と私的な理由による電話や電子メール、SNS等のやり取りをしない。
- 不必要に児童生徒の容姿、服装を話題にすることや、不適切な表現による言動等、相手が不快に感じる行為が無いようにする。
- 盗撮防止においては、日直、管理職がトイレ、更衣室の見回りを日常化するとともに、不審なもの（機器や段ボール等）が置かれていないか点検する。その際、教職員のみならず、児童を含め、利用者全員が違和感に気付きやすくなるよう、整理整頓を徹底する。

- 未来を担う子どもたちのため、教職員一人一人が自らの職責と使命を常に自覚し、組織全体で不祥事根絶に向けて、コンプライアンス（法令遵守）の徹底及び教職員が働きがいのある職場環境づくりや人間関係づくりの推進に努めていく。